

男女共同参画会議 第5次基本計画策定専門調査会地域WG（第1回）議事概要

日 時 : 令和2年1月27日（月）14:00～15:56

場 所 : 合同庁舎第8号館4階416会議室

1. 出席者

座長	山田 昌弘	中央大学文学部教授
構成員	岩崎 由美子	福島大学行政政策学類教授
同	岸本 京子	豊岡市総務部ワークイノベーション推進室参事
同	坂田 静香	特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長
同	松田 明子	山形県子育て推進部長

2. 議事次第

- 1 地域WGの進め方について
- 2 地域の推進体制
 - ・構成員プレゼンテーション
 - ・意見交換
- 3 地方創生における女性の活躍
 - ・有識者ヒアリング 富山 和彦（株）経営共創基盤代表取締役CEO
 - ・意見交換

（配布資料）

資料1	第5次基本計画策定専門調査会地域ワーキンググループ構成員名簿
資料2	松田構成員提出資料
資料3	岸本構成員提出資料
資料4	坂田構成員提出資料
資料5	富山氏提出資料
参考資料	第4次男女共同参画基本計画における成果目標の動向（地域WG関係）

3. （全体の議事の概要）

- 1) 地域WGの進め方について、事務局からWGでの検討項目、スケジュール、進め方、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会との関係等について、説明が行われ、了承された。
- 2) 地域における男女共同参画の推進体制について、松田構成員から資料2に基づき、岸本構成員から資料3に基づき、坂田構成員から資料4に基づき、それぞれプレゼンテーションがあった。
その後、意見交換が行われた。
- 3) 富山氏から資料5に基づきプレゼンテーションがあった。
その後、意見交換が行われた。

4. （意見交換）

- 1) 地域における男女共同参画の推進体制
 - ・地方から首都圏への若年女性の流出し、地方には戻らないこと、それが出生数の減少につながっていること
 - ・女性を地方に引き留める、呼び込めるよう、地方で暮らし、働き続けることが

できる環境を整備する

- ・男女共同参画計画の策定よりも義務化された計画が優先される、策定のために必要な人材の確保が困難など、市町村により取組に差が生じていること
- ・男女共同参画センター等の整備、機能の充実・強化等
- ・例えば、家事、子育て、介護で主として女性の役割と回答した者が多いなど、固定的な役割分担意識が根強く存在すること
- ・小さいことから男女共同参画の観点からの教育の推進
- ・女性活躍のための十分な財源の確保
- ・地域女性活躍推進交付金の継続と柔軟で使いやすい運用
- ・人口減少の要因：若者の転出超過、未婚率上昇による出生数の減少により、公共交通網の崩壊、コミュニティの崩壊、地域経済の衰退
- ・ジェンダー平等指数が高い地域は経済的活気があり、女性が留まる、高い定着率という結果がある
- ・ジェンダーギャップの解消に向けた取組を実施
- ・国立女性会館調べでは、全国の女性会館／男女共同参画センター365施設で、うち女性会館協議会会員館は90館。
- ・男女共同参画センターは男女共同参画を推進していく上での貴重な社会資源で、「強み」は、男女共同参画についての専門性を持つ企画集団、施設（場）があること、総合機能（学習研修・情報・相談）をもつこと、ネットワークの蓄積がありプラットフォームの役割が可能なこと等。一方、限界としては、行政権限はないこと、税金を財源としていること。
- ・課題として、困難を抱えている人のみが関与することが多く、一般の人が「男女共同参画」を全面に出すと興味をもたれない、そもそも「男女共同参画」の意味が理解されていないなど、男女共同参画センターの目的、必要性、男女共同参画の意味が市民に伝わっていない。また、センターの廃止、縮小、複合施設化が進んでいる。
- ・男女共同参画の土台・プラットフォームとしての役割を強化するため、ノウハウの共有化、研修の実施のほか、広報展開も今後の課題。

2) 地方創生における女性の活躍

- ・地方創生と女性参画・活躍は同じコインの表裏で、コンパクトな地方中核都市は、本来は女性が働きやすく生きやすい生活環境となっており、通勤環境、住宅コスト、子育て環境の優位性がある。
- ・問題は地方における企業の古さ、経営者の古さにある。地方産業の中心は今や非製造業・サービス業であり、そこで男女の条件差はない。今後、テクノロジー活用や働き方改革の進展でさらに条件差はなくなる。しかしながら、男子正社員≡中核社員、年功秩序による人事管理が前提の昭和モデルとなっているのが現実。
- ・改革の方向性としては、ジョブ型雇用モデルへの転換やキャリアパス複線化への転換
- ・政策手段としては、同一賃金同一労働の超厳格適用、転職やキャリア中断で不利になる社会諸制度の撤廃、中立化、中堅企業には乳幼児連れ出勤を認めさせ、同時に職場に託児所整備を義務付ける等
- ・根本的には、地域の中堅、中小企業及び経営者の新陳代謝を加速する決心、覚悟が必要。
- ・新たな政策・義務についてこられない企業には退出してもらおうと腹をくくる。

- 地域経済にあまり弊害はなく、むしろ女性の大都市流出を止めることの効果大
- ・ 日本GDPの約7割を地方が占めており、その多くが中小企業。女性活躍、地方創生においては、その意識等改革がポイントとなる。
 - ・ 地方では、女性の働く場がなく、就職しても能力に応じた活躍の場を提供されず、結果として退職を選択し、キャリアを生かせない女性の事例をよく聞く。
 - ・ 企業、特に経営者や管理職が変わらなければ、地方が変わらない。そのために、地方公共団体の果たす役割があると考ええる。
 - ・ 市町村の格差が大きいが、それ支援する体制、男女共同参画センターがその役割を果たす可能性がある。

以上